# 山形県河北町総合戦略

雛とべに花の里

人輝く 健康都市かほく

平成 27 年 10 月 (令和 2 年 3 月改訂) 山形 県河 北 町

# 目 次

はじ	じめに	<u>-</u>	• •	• •	• •	•	• •	•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	1
Ι	位置	置付け	•	• •		•	• •	•	•	•	• •	•	•		•	•	•	• •		•	•		•	•	•	•	2
П	対象	東期間	•	• •		•		•	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	2
Ш	施策	買目標	設定	と施	策	検記	Ē •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	2
IV	人口	1の将	来展	望		•		•	•	•	• •	•	•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	3
V	基本	に目標	•	• •		•	• •	•	•	•	• •	•	•	• •	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	4
VI	施策	ぎの基	本的	方向	]、;	具体	的	なが	包第	Ę		•			•	•		• •		•	•	•	•	•	•	•	5
1	1	「かほ	< ]	の資	源	を活	ゔ	しか	た雇	配用	を	つく	くる	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	5
2	2	「かほ	< ]	~O.	ひ	との	流	れる	とつ	つく	る	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	7
5	3 老	告い世	:代の	結婚	ř •	出産	<b>.</b>	子育	育て	(の	希望	望を	シカ	な	える	5	「カ	ほ	< ]	8	<u></u>	<b>)</b> <	<i>.</i> ?	5	•	•	10
4	4 发	そ全・	安心	で活	力	ある	, Г	カル	まく		を	つく	くる	, •		•	•			•	•			•		•	12

#### はじめに

我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本町の人口は、平成2 (1990) 年国勢調査では22,000 人を超えていましたが、平成17 (2005) 年国勢調査では21,000 人を切り、平成22 (2010) 年国勢調査では19,959 人と人口減少が続いています。人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難なものとします。人口減少社会がもたらす様々な課題を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持し、安全・安心で暮らしやすい町を築いていく必要性があります。そのため、国や県の総合戦略を勘案し、4つの基本目標からなる河北町総合戦略を策定しました。

町では、「雛とべに花の里 人輝き ひらく未来」を町の将来像として掲げ、 平成23 (2011) 年度から平成32 (2020) 年度までの10年間を期間とした第7 次河北町総合計画において、様々な課題に対する取り組みを行っています。河 北町総合戦略は、これまでの第7次河北町総合計画における取り組みを継承し、 国が掲げるまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則(自立性・将来性・地 域性・直接性・結果重視)に基づき新たな課題に対し取り組むものとします。

とりわけ、「人輝く 健康都市かほく ~ウェルネス<sup>※1</sup>シティ~」を本戦略の将来像に据え、積極的・創造的なまちづくりに取り組んでいきます。本町では、平成 16 年 3 月に全町民あげて健康づくりを図るため「健康づくり推進都市」を宣言し、「健康で明るい暮らし」の向上のため、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸に、自らが主体的に取り組むとともに、町民一丸となった健康づくりを積極的に推進しています。加えて、役場を中心に半径 5 キロメートルの範囲に全ての集落(区)があるコンパクトな町の利点を十分に活かしつつ、医療、介護、福祉、教育、文化、農商工、住宅等が有機的に集積したまちづくりを推進します。

取り組みに対する効果検証の観点から、PDCA<sup>\*2</sup>サイクルの下に、4つの 基本目標に具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、 必要な改善等を行っていきます。

ウェルネス:「心地よい、快適だ」という意味のwell(ウェル)にness(ネス)をつけて名詞化したもので、アメリカの医学者ハルバート・ダンによって提唱された概念。健康な心身ならびに社会生活を得て、より積極的・創造的な健康を目指し、維持・発展させようとする生活行動をいう。病気の予防を前提として、食生活の改善や適度な運動などをも含めた総合的なとらえ方である。

PDCA: PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

#### I 位置付け

河北町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号) 第10条の規定により「河北町人口ビジョン」において提示する本町人口の 現状と将来展望を踏まえ、河北町におけるまち・ひと・しごと創生について、 今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

#### Ⅱ 対象期間

平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間とします。

#### Ⅲ 施策目標設定と施策検証

- (1) 施策の基本目標については、実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定します。
- (2) 基本目標ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を示し、具体的な施策には客観的な重要業績評価指標(KPI) \*\*を設定します。
- (3) 外部有識者等で構成する組織を設置し、毎年、基本目標における数値目標 や具体的な施策における重要業績評価指標(KPI)の達成度等をもとに、実 施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて河北町総合戦略の見直しを 行います。

重要業績評価指標 (KPI): Key Performance Indicator の略称。 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

#### IV 人口の将来展望

国の人口の推移は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計において平成72(2060)年に約8,700万人まで減少するとされています。国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、目指すべき将来の方向を「将来にわたって活力ある日本社会を維持する」としています。この中では、若い世代の結婚・出産・子育て希望が実現し人口構造の若返りが図られる、地方から東京圏人口の流れが改善されるなどにより人口減少に歯止めがかかると平成72(2060)年に1億200万人程度の人口が確保されるとされています。

町の人口は、合併した昭和 29 (1954) 年 10 月 1 日では 28,053 人でした。 その翌年に行われた国勢調査では 27,631 人で、以降、昭和 55 (1980) 年の 21,880 人まで人口減少が続きました。昭和 60 (1985) 年に、22,311 人と増加 に転じましたが、以降、再度人口減少傾向となり、平成 22 (2010) 年では 19,959 人と 20,000 人を割ってしまいました。

社人研による推計に準拠して町の人口を推計すると、平成 52 (2040) 年で 14,687 人となります。

人口減少の要因としては、出生と死亡による自然増減と転入と転出による 社会増減があります。自然増減については、国の長期ビジョンや山形県の「や まがた創生総合戦略」を勘案し、平成52(2040)年における合計特殊出生率 を2.07としました。社会増減については、国や県では平成52(2040)年に均 衡するとしていますが、近年の町の社会増減の状況から、町では平成42(2030)年に均衡するとしました。これらのことから、町の将来の人口を平成52(2040)年に16,292人としました。なお、人口基準について、現時点における総人口 を起点に推計を行うこととし、平成22(2010)年の国勢調査における人口で はなく、平成27(2015)年7月31日現在の住民基本台帳人口を基準としまし た。

#### V 基本目標

国の総合戦略が定める政策の基本目標を勘案し、河北町の実情に合わせた4つの基本目標を設定します。

# 1 「かほく」の資源を活かした雇用をつくる

これから、人口減少は避けられない問題です。人口減少が進めば経済も縮小し、地域の活力が低下していきます。したがって、将来にわたり持続するまちづくりのためには、経済的に安定していることが重要となります。

そのため、「かほく」の資源を活用した「しごと」づくりとこれからの河 北町を担う人材の確保・育成に努めます。

# 2 「かほく」へのひとの流れをつくる

人口減少の抑制について、転入と転出による社会増減の観点から見ると、 人口の流出を抑制し、流入を促進することが重要となります。

そのため、「かほく」の魅力を発信し、賑わいのあるまちづくりをすすめ、 交流人口を拡大し、大都市圏からの移住・定住の促進に努めます。

# 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 「かほく」をつくる

人口減少の抑制について、出生と死亡による自然増減の観点から見ると、 より多くの子どもが生まれることが重要となります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・出産・子育て支援を図り、安心して子どもを生み育てられる環境整備に努めます。

# 4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる

経済的発展や平均寿命の延びなどを背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。このような中、町民が心身ともに健康で安全・安心して暮らせるまちづくりが重要となります。

そのため、福祉・医療・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築と 健康寿命を延伸するための事業に取り組みます。

#### VI 施策の基本的方向、具体的な施策

### 1 「かほく」の資源を活かした雇用をつくる

数値目標: 観光事業や6次産業化による起業数

3社/(対象期間中の累計)

新規就農者 30人/(対象期間中の累計)

#### ≪基本的方向≫

(1) 観光事業や6次産業化による起業支援、これからの河北町を担う人材の確保・育成に取り組みます。

観光事業については、観光資源を結びつけ、体験観光事業及び体験農業を推進し観光事業による新たな雇用の創出を図ります。

6次産業化については、これまでイタリア野菜について6次産業化を推進してきました。今後もイタリア野菜の栽培技術の確立及び生産量、販路の拡大と6次産業化取り組みへの支援を継続し、加えて、秘伝豆についても産地拡大や加工商品の販売による雇用の創出を図ります。また、本町の基幹産業である農業において、水稲、さくらんぼをはじめとし産地戦略作物である枝豆等に対し所得安定のための支援を図るとともに、地域農業の担い手に対する支援、青年就農給付金事業等により新規就農者の増加を図ります。さらに、平成28年度に開設が予定されている産直施設の支援により雇用の創出を図ります。

雇用の創出については、農業だけでなく、山形大学等との連携による地域産業のニーズに対応した雇用創出に向けた取り組みを推進します。

雇用創出とともに、これからの河北町を担う人材の確保・育成が重要となります。そこで、小・中学生について、豊かな感性や人間味あふれる心を育み、地域との連携や信頼関係を構築し郷土愛を醸成するため、自然体験や町内企業での勤労体験活動の充実を図ります。また、すべての町民の年齢段階に応じた学習機会や情報を提供するとともに、特に、外国語に慣れ親しみ、日常会話ができる町民を増やすべく、外国語の習得や普及を図ります。

#### ≪具体的な施策と重要業績評価指標(KPⅠ)≫

(1)観光事業や6次産業化による起業支援、これからの河北町を担う人材の確保・育成に取り組みます。

- ○体験観光事業及び体験農業の推進
- ○イタリア野菜の販路拡大等と6次産業化取り組みへの支援
- ○資金貸付けや補助金等による起業への支援
- ○秘伝豆など産地戦略作物の産地拡大
- ○青年就農給付金事業等による新規就農者への支援
- ○産直施設整備への支援
- ○山形大学等との連携による雇用創出に向けた取り組み支援
- ○中学生のキャリア体験学習や大学生のインターンシップ受け入れ 推進
- ○外国語学習への支援 等

KPI: 体験観光・体験農業受入れ人数

2万人/(令和2年度)

(平成26年度 ひなの宿農業体験者数: 590人、

紅花資料館紅染め体験:1,114人)

イタリア野菜+枝豆販売額

3億円/(令和2年度)

(平成 26 年度 イタリア野菜販売額 1千2百万円 枝豆販売額 1億8千8百万円\*)

(※JA さがえ西村山河北営農センター取扱い分)

産直施設販売額 3億6千万円/(令和2年度) (平成28年度開設予定)

数値目標: 観光事業や6次産業化による起業数

3社/(対象期間中の累計)

新規就農者 30人/(対象期間中の累計)



- 体験観光事業及び体験農業の推進
- ・イタリア野菜、秘伝豆の販売強化
- ・山形大学等との連携による雇用創出等

KPI: 体験観光・体験農業受入れ人数

2万人/(令和2年度)

イタリア野菜+枝豆販売額

3億円/(令和2年度)

産直施設販売額 3億6千万円/(令和2年度)

(平成28年度開設予定)

# 2 「かほく」へのひとの流れをつくる

数値目標: <転入者数-転出者数>の増加

+100人/(対象期間中の累計) (平成26年度-6人)

大都市圏からの<転入者数-転出者数>(上記内数) +50人/(対象期間中の累計) (平成26年度-27人)

#### ≪基本的方向≫

(1)「かほく」の魅力の発信を図り、広域連携による賑わいの創出により 交流人口の拡大に取り組みます。

「かほく」へのひとの流れをつくるにあたり、まずは「雛とべに花の里 かほく」の魅力の発信について推進します。紅花資料館を観光の拠点とし、体験観光の推進、雛を縁にしたさいたま市との連携、紅花の修景地の整備等により、全国各地に観光情報を含めた河北町の魅力を発信し、観光客数の増大を図ります。特に、近県や首都圏に対し、広域的連携による観光・物産キャンペーンの充実を推進します。

また、賑わいを創出するため、駅や空港などと町内の観光資源を有機的に結びつける組織強化を図ります。加えて、まつりやイベント・体験観光・観光農園を組み合わせ、1年を通した町内観光ルートの充実強化を推進します。

(2) 県外(特に東京・名古屋・大阪の大都市圏及び仙台)からの移住・定住の促進に取り組みます。

人口減少問題について、国の長期ビジョンでは、出生率の低下と地方から都市への人口流出を問題視しております。特に、東京一極集中の是正を一つの課題としています。

そこで、移住・定住に関する一元的な窓口を開設し、特に東京・名古屋・大阪の大都市圏からの移住者(U、I、Jターン)に対しホームページを活用した情報発信をはじめ、移住・定住の総合的な相談活動の充実を図ります。また、空き家・空き地の利活用を含め、移住・定住に向けた受け入れ態勢の整備を推進します。

若者定着については、県内企業へ就職を希望する若者への経済的支援を推進します。特に、町内においては、雇用した企業やその就業者に対し、補助金や奨励金による支援を行うことにより、町内の若者定着を図ります。また、町内定着・移住(Uターン)につなげるため、ふるさと体験学習や地域社会への参加を通じて、郷土愛の醸成や思いやりの心を育てる教育の充実を図ります。

- ≪具体的な施策と重要業績評価指標(ΚΡΙ)≫
- (1)「かほく」の魅力の発信を図り、広域連携による賑わいの創出により 交流人口の拡大に取り組みます。
  - ○全国への観光情報を含めた河北町の魅力の発信
  - ○ホームページやフェイスブックを活用した、町内資源の情報発信
  - ○大都市圏等への観光・物産キャンペーンの推進
  - ○かほくの食を通したイベントの開催
  - ○県や村山地域管内市町等との連携による観光事業の推進
  - 〇山形空港やJR利用者に対する着地型観光の推進 等

KPI交流人口の拡大151万人/(令和2年度)(平成25年度 122万人)

体験観光・体験農業受入れ人数[再掲]

2万人/(令和2年度)

(平成 26 年度 ひなの宿農業体験者数: 590 人、 紅花資料館紅染め体験:1,114 人)

- (2) 県外(特に東京・名古屋・大阪の大都市圏及び仙台)からの移住・定住の促進に取り組みます。
  - ○移住・定住相談窓口の開設
  - ○大都市圏等における移住・定住に関する情報発信の推進
  - ○河北町移住定住促進事業の推進
  - ○河北町空き家バンク制度の活用促進
  - ○雇用した町内企業やその就業者に対する支援 等

KPI: 県外からの移住・定住相談件数

300件/(相談窓口開設以降対象期間の累計)

)

県外からの移住・定住件数(相談を受けた件数のうち) 40件/(相談窓口開設以降対象期間の累計)

ホームページのアクセス件数 5千件/(令和2年度) (定住に関するバナー新規開設

参考:町ホームページアクセス件数

平成 26 年度 18 万件

数値目標: <転入者数-転出者数>の増加

+100人/(対象期間中の累計)

大都市圏からの<転入者数-転出者数>

+50人/(対象期間中の累計)



・河北町の魅力の発信

・広域連携による観光事業の推進

・空港やJRの着地型観光の推進等

KPI: 交流人口の拡大

151万人/ (令和2年度)

体験観光・体験農業 受入れ人数 [再掲]

2万人/(令和2年度)

・移住・定住相談窓口の開設

・移住・定住に関する情報発信の推進

・河北町空き家バンク制度の活用 等

KPI: 移住·定住相談件数

300件/(累計)

移住・定住件数

40 件/ (累計)

ホームページのアクセス件数

5千件/(令和2年度)

## 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「かほく」をつくる

**数値目標**: 合計特殊出生率 1.70/(令和2年度)

(平成 25 年 1.47)

出生数 1 4 0 人/ (令和 2 年度) (平成 25 年 129 人 平成 26 年 119 人)

#### ≪基本的方向≫

(1) 結婚・出産・子育て支援の充実に取り組みます。

結婚については、民間等による結婚活動、広域結婚活動への支援を図ります。

出産・子育て支援については、妊婦から乳幼児期・学童期・思春期の一貫した母子保健事業を強化し、子育て支援事業の充実を推進します。また、子育て支援センターによる子育てに関する情報の収集・発信、子育て相談、子育てサークルの育成・支援を図ります。加えて、子育て支援医療給付事業、通学の交通アクセスなど子育て・教育環境の充実を図ります。

さらに、ひとり親家庭については、生活安定と自立に向け支援を図ります。

(2) 子育て世代の女性が働きやすい環境の整備に取り組みます。

若い世代の経済的安定を図るため、育児休業制度の普及や男女共同 参画社会の実現に向けた環境整備を図ります。

#### ≪具体的な施策と重要業績評価指標(ΚΡΙ)≫

- (1) 結婚・出産・子育て支援の充実に取り組みます。
  - ○結婚相談員への支援
  - ○むらやま広域婚活事業の実施、研修会への参加
  - ○妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など妊婦から乳幼児期までの 支援事業の推進
  - ○<u>認定こども園運営事業、届出保育施設すこやか保育事業など保育施</u> 設等の運営に関する事業の推進
  - ○放課後児童クラブ運営事業、病後児保育事業、子育て支援センター 運営事業など子育でに関する情報発信や相談業務の推進
  - ○河北町児童手当、児童扶養手当、子育て支援医療給付事業など子育 て・教育環境に対する支援 等

<u>KPI</u>: 婚姻件数 90件/(令和2年度)

(平成 25 年度 72 件)

子育て支援センター利用者数/(令和2年度)

総合子育て支援センター 2万5千人

(平成 26 年度 どんがホール内

多目的空間管理運営事業 21,904人)

地域子育て支援センター 2万人

(平成26年度 かほくあい子育てセンター13,938人)

(2) 子育て世代の女性が働きやすい環境の整備に取り組みます。

- ○町内企業に対する育児休業制度の普及
- ○各小中学校における「男女共同参画教材」を使用した授業の開催
- ○男女共同参画に関する講座の開催
- ○子育て支援センター運営事業、病後児保育事業、一時預かり促進事業、 ファミリーサポートセンター事業など、子育て世代の女性が働きや すい環境を整備するための施策の推進 等

KPI: 育児休業取得率/(令和2年度)

男性:10.0% 女性:90.0%

(参考: 県平成25年度 男性: 0.7%、女性: 87.3%)

**数値目標**: 合計特殊出生率 1.70/(令和2年度)

出生数 140人/(令和2年度)

• 婚活支援

・子育てに関する情報発信や相談の推進

・子育て・教育環境に対する支援 等

<u>KPI</u>: 婚姻数

90 件/(令和2年度) 子育て支援センター利用者数 /(令和2年度)

総合子育て支援センター

2万5千人 地域子育て支援センター

2万人

・育児休業制度の普及

・男女共同参画の推進

・子育て世代の女性が働きやすい環境 整備 等

<u>KPI</u>: 育児休業取得率

/ (令和2年度)

男性:10.0% 女性:90.0%

# 4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる

数値目標: 住民満足度(暮らしやすさ)の向上/(令和2年度)

【平成27年8月町民アンケート結果 とても住みよい(14.4%)

まあまあ住みよい(39.1%)の割合を向上させる】

#### ≪基本的方向≫

(1) 安全のまちづくりに取り組みます。

安全のまちづくりとして、地域住民相互の援助である自主防災組織の充実、地域防災活動の強化を推進します。あわせて、地域における除雪体制について検討します。また、地域で子どもや高齢者の安全を守るため、地域における防犯意識の高揚と関係機関との連携強化を図ります。

災害に強いまちづくりとして、溝延、吉田・押切など最上川左岸の無堤防地区の解消に努めるとともに、災害に強い水道施設の整備を推進し、自己水源の確保を図ります。

(2) 安心のまちづくりに取り組みます。

安心のまちづくりとして、住民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、個人、地域、事業者、行政が力を合わせ、自分たちが住んでいるまちを暮らしやすくする地域福祉を推進します。特に、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりと社会的自立の支援と社会参加しやすい環境を整備する必要があります。また、急速に進む高齢化に対応していくことが必要となっています。

急速に進む高齢化については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、今後増加が見込まれる認知症高齢者の地域での生活を支えるまちづくりが求められます。

そこで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される 地域包括ケアシステムの構築を図ります。

地域包括ケアシステムの構築とあわせて、心身ともに健康で暮らせる 健康寿命を延ばすための事業を推進します。健康マイレージ事業\*に取り組み、健康診断受診率や健康づくり教室の参加者数の向上、特に、町 民プールを活用した健康づくり事業を推進します。

健康マイレージ事業: 町や会社の健康診断・検診の受診や対象となる健康づくり事業に 参加しポイントを集めると、県内の協力店で特典を受けられる「や まがた健康づくり応援カード」がもらえる制度

- ≪具体的な施策と重要業績評価指標(ΚΡΙ)≫
- (1) 安全のまちづくりに取り組みます。
  - ○自主防災組織活動の強化
  - ○自己水源の確保

 KPI
 : 自主防災組織における防災訓練実施率 90%/

 (令和2年度)

(平成27年度実施予定率60%)

防災士資格取得者数 40人/(累計) (平成26年まで資格取得者数 9人)

- (2) 安心のまちづくりに取り組みます。
  - ○地域包括ケアシステムの構築と拠点づくりの推進
  - ○介護予防体制の推進
  - ○認知症地域支援推進員設置などの認知症施策の推進
  - ○地域福祉計画に基づく、地域社会を基盤とした地域福祉の推進
  - ○「第2次健康かほく21行動計画」に基づく、町民が一体となった健康づくりの推進
  - ○<u>町民プールを活用した体力の向上及び健康寿命を延伸するための事</u> 業の推進
  - ○健康マイレージ事業の推進
  - ○予防接種事業、結核予防事業、人間ドック助成事業など生活習慣病 予防施策の推進等

 $\underline{KPI}$ : 健康マイレージ発行枚数 1 千枚/ (年間)

(平成27年10月開始)

定期予防接種の接種率 65%/(令和2年度) (平成26年度 61%、接種者数/接種対象者数) 数値目標: 住民満足度(暮らしやすさ)の向上/(令和2年度)



・自主防災組織活動の強化

・自己水源地整備の推進 等

<u>**KPI**</u>: 自主防災組織における

防災訓練実施率

90%/ (令和2年度)

防災士認定資格者数

40 人/(累計)

・地域包括ケアシステムの構築と拠点づく りの推進

・介護予防体制、認知症施策の推進

・町民プールを活用した健康寿命を延伸するための事業の推進

・健康マイレージ事業の推進

・予防接種事業の推進 等

<u>KPI</u>: 健康マイレージ発行枚数

1千枚/ (年間)

定期予防接種の接種率

65%/ (令和2年度)